

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 119,199 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 1,710,338 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	310,471	131,667	77,961	2,819	10,841	87,183
	高齢者福祉事業	55,042		7,799	535	5,166	41,542
	児童福祉事業	698,975	174,060	57,046	68,652	44,151	355,066
	母子福祉事業	34,504		5,264	843	3,141	25,256
	小計	1,098,992	305,727	148,070	72,849	63,298	509,048
社会保険	国民健康保険事業	150,437	18,961	57,200		8,214	66,062
	介護保険事業	182,747	962	481		20,051	161,253
	後期高齢者医療事業	178,223		24,002		17,056	137,165
	小計	511,407	19,923	81,683		45,321	364,480
保健衛生	予防接種事業	32,693	153	83		3,590	28,867
	母子保健事業	2,275	222	230	34	198	1,591
	健康診断事業	26,651	169	1,093	2,293	2,554	20,542
	公衆衛生事業	6,745				746	5,999
	小計	68,364	544	1,406	2,327	7,088	56,999
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	31,575				3,492	28,083
	小計	31,575				3,492	28,083
合計		1,710,338	326,194	231,159	75,176	119,199	958,610

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。